

伊丹市男女共同参画に関する事業所意識調査 調査結果報告書【概要版】

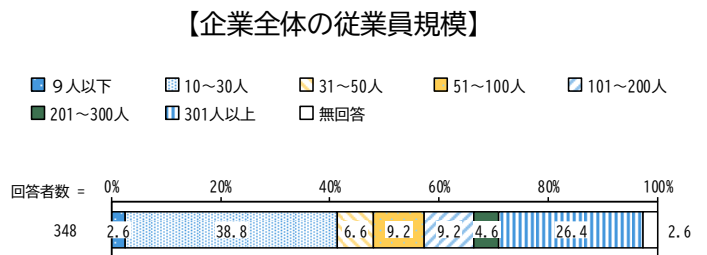
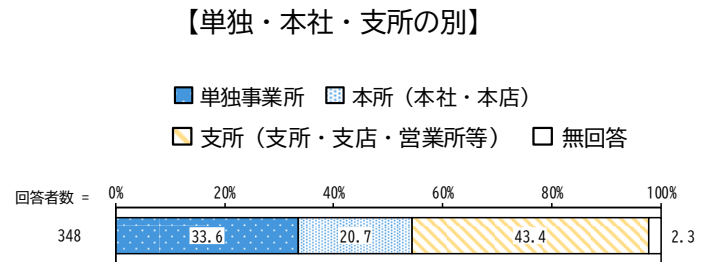
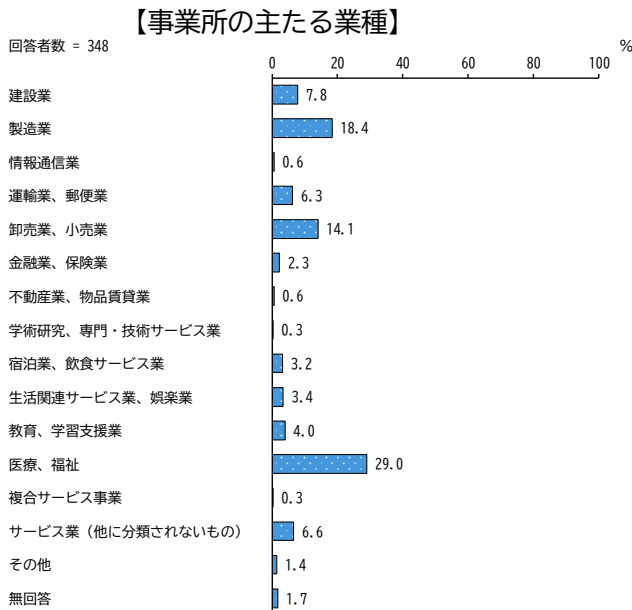
調査の概要

- 1 調査の目的：市内事業所における男女共同参画やワーク・ライフ・バランス、女性活躍などに関する取組の実態や意識、課題を把握し、「伊丹市男女共同参画計画」に基づく今後の施策を推進するための基礎資料として活用いたします。
- 2 調査対象：事業所調査：「令和3年度経済センサス」（母集団データベース）に基づく、市内の従業員規模10人以上の事業所から、1,000事業所（産業大分類が「A. 農業、林業」を除く）
- 3 抽出方法：①10～30人、②31～50人、③51～100人、④101～200人、⑤201～300人、⑥301人以上の各区分において、従業員規模毎の母数に基づいて比例割り当てした標本数を無作為抽出した。
- 4 調査期間：令和7年11月14日～令和7年12月5日
- 5 調査方法：郵送による配布、郵送回収及びWEBフォームによる回答

配布数	回収数	回収率
1,000件	348件（郵送：181件、WEB：167件）	34.8%

調査結果

事業所の概要（本編 p4～5）

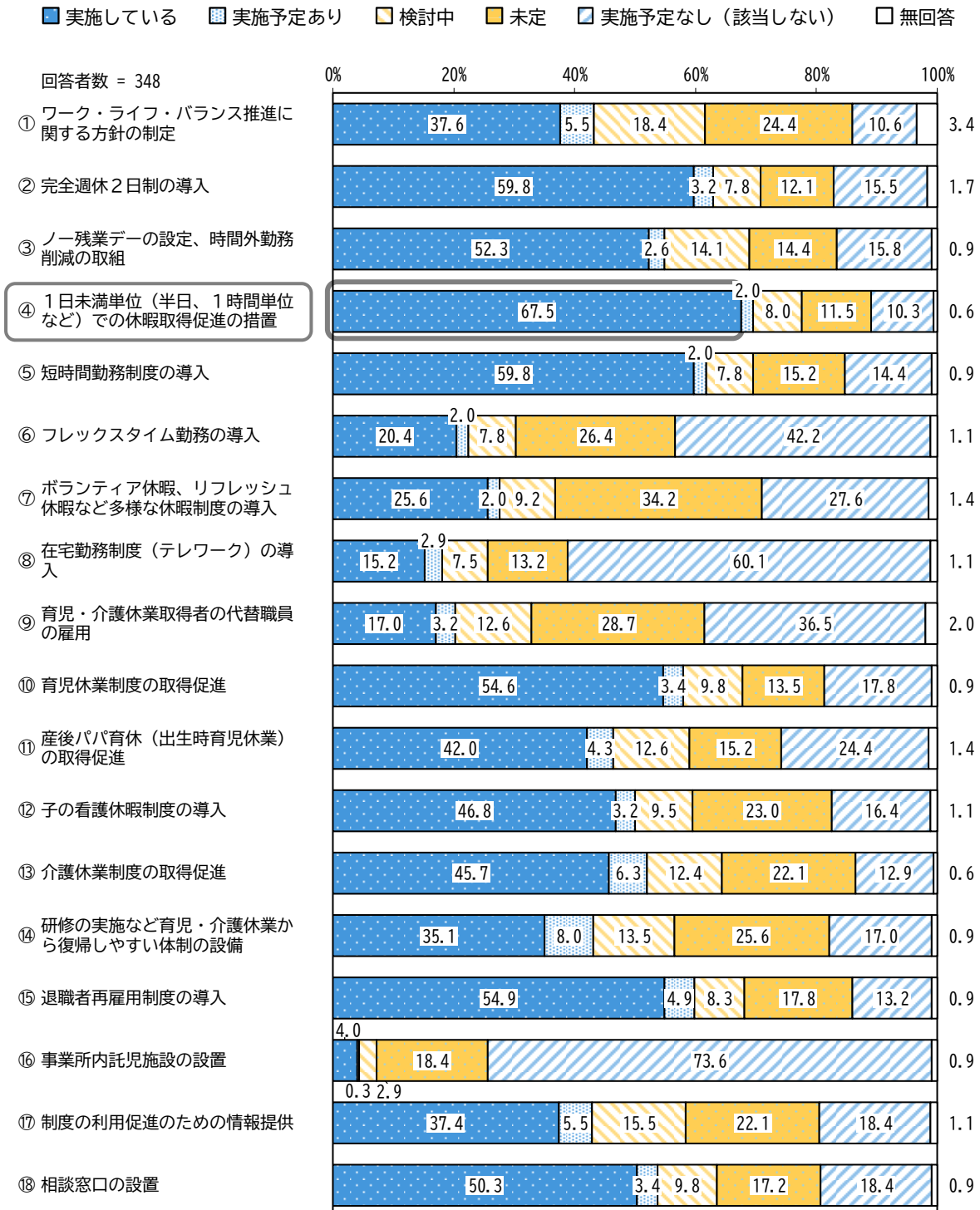


【雇用状況と管理職等の人数】

区分	総人数	うち女性
1. 役員	587人	265人 (45.1%)
2. 管理職	1,019人	223人 (21.9%)
3. 中間管理職（係長、主任など）	1,584人	587人 (37.1%)
4. 正規雇用の従業員（管理職等を除く）	6,818人	2,902人 (42.6%)
5. 正規雇用以外の従業員	7,015人	4,926人 (70.2%)
合計	17,023人	8,903人 (52.3%)

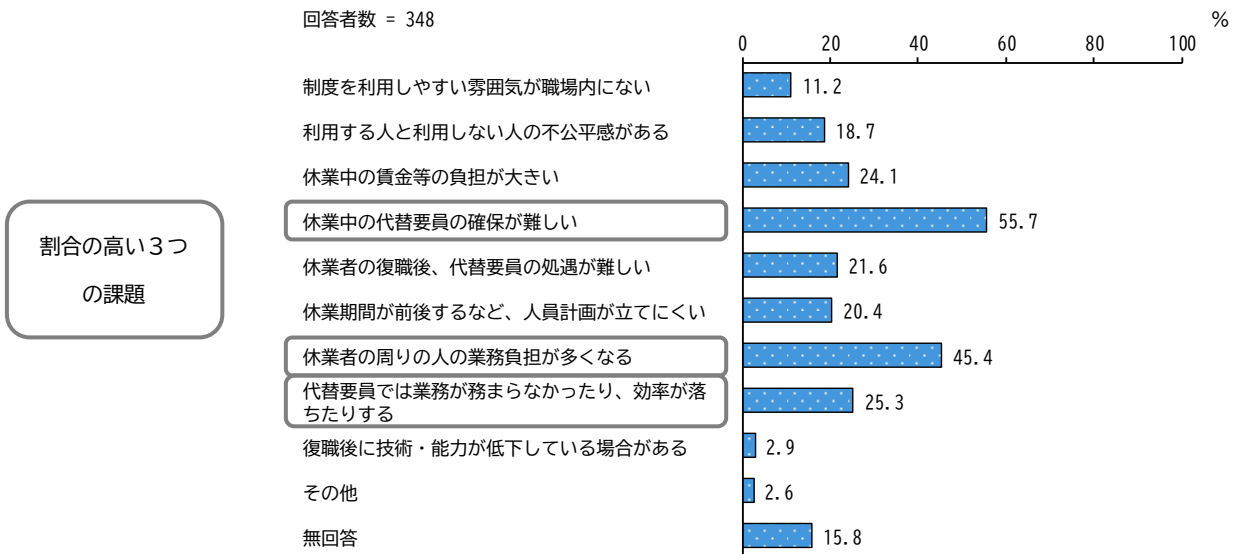
ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）推進のための取り組み（本編 p7）

『④1日未満単位（半日、1時間単位など）での休暇取得促進の措置』で「実施している」の割合が67.5%で最も高くなっています。また、ワーク・ライフ・バランス推進のための取り組みを行っていることでの効果やメリット（調査結果は本編p46）では、「女性従業員の定着率が向上した」や「働きやすい環境を整えることで、従業員の満足度が高まるなど、職場風土が改善し、組織が活性化した」の回答が多く見受けられました。



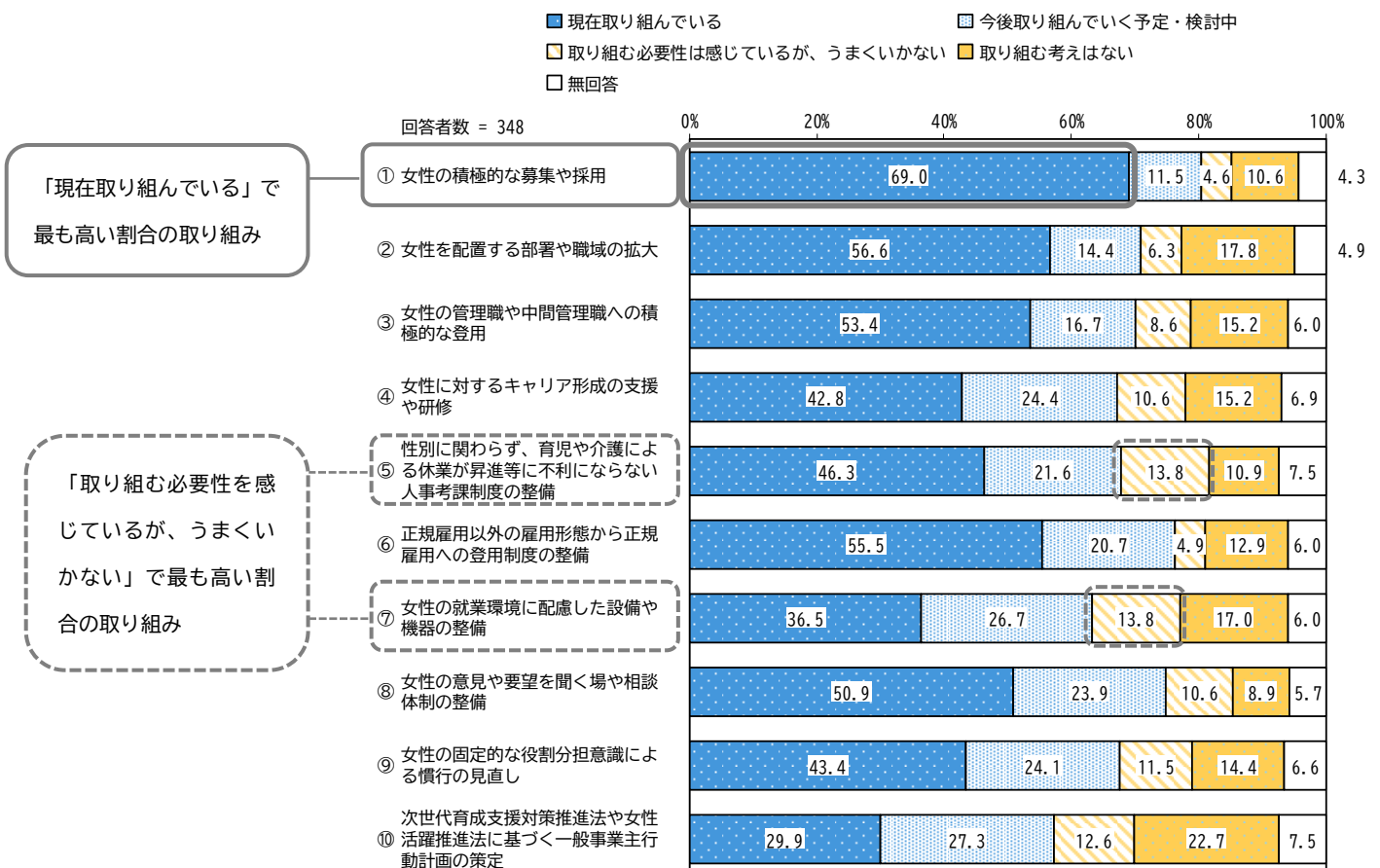
育児や介護と、仕事の両立への支援を実施する上での課題（本編 p76）

「休業中の代替要員の確保が難しい」の割合が 55.7%と最も高く、次いで「休業者の周りの人の業務負担が多くなる」の割合が 45.4%、「代替要員では業務が務まらなかったり、効率が落ちたりする」の割合が 25.3%となっています。



女性の活躍を推進するための取り組み（本編 p79）

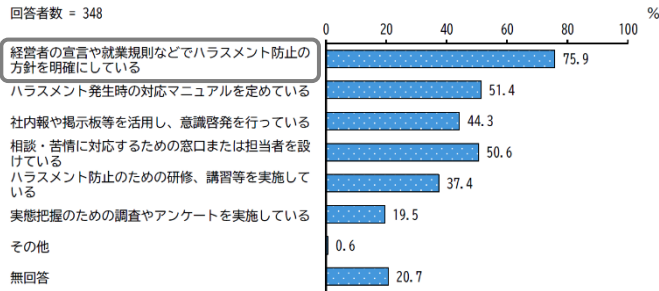
「現在取り組んでいる」取り組みでは『①女性の積極的な募集や採用』が 69.0 %で最も高くなっています。「取り組む必要性は感じているが、うまくいかない」取り組みでは『⑤性別に関わらず、育児や介護による休業が昇進等に不利にならない人事考課制度の整備』、『⑦女性の就業環境に配慮した設備や機器の整備』の割合が高くなっています。



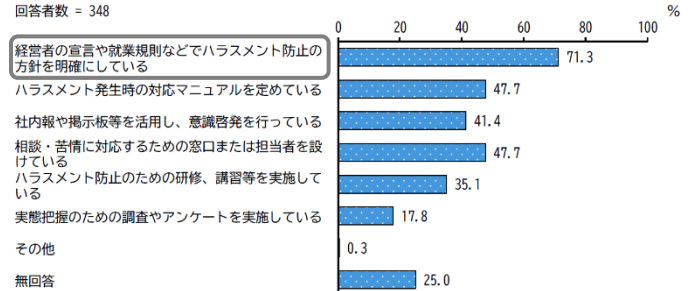
ハラスメント防止のための取り組み（本編 p108-116）

ハラスメント防止に関する取り組みでは、①パワーハラスメント、②セクシュアルハラスメント、③妊娠・出産・育児休業等ハラスメントにおいて、「経営者の宣言や就業規則などでハラスメント防止の方針を明確にしている」の割合が最も高くなっていました。一方、ハラスメント防止に関する取組を行っていない事業所の理由では、「ハラスメントが発生した時に個別に対応するつもりだから」の割合が55.9%と最も高く、次いで「過去にハラスメントが発生していないから」が26.5%、「どのような対応をとればよいかわからないから」が16.2%となっています。

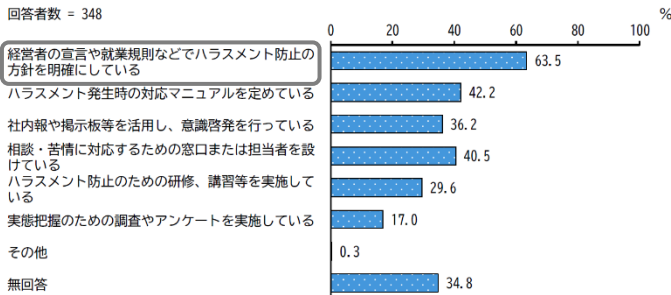
【①パワーハラスメント】



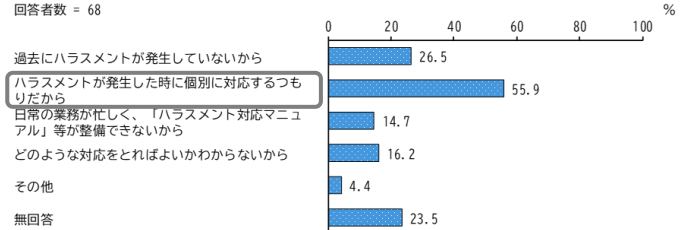
【②セクシュアルハラスメント】



【③妊娠・出産・育児休業等ハラスメント】



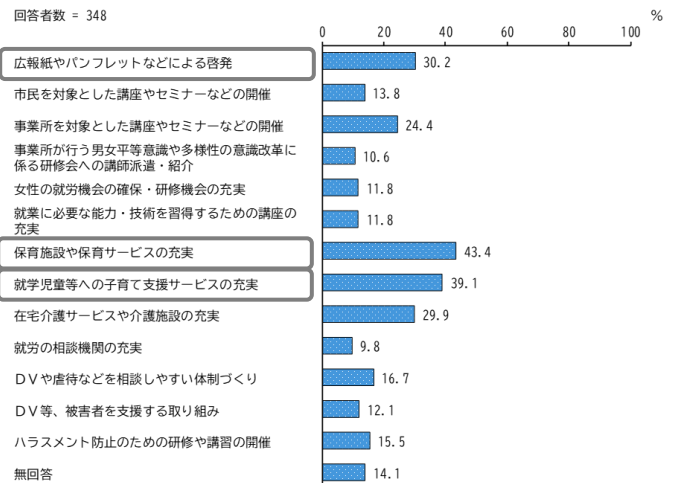
【現在取り組んでいない理由】



男女共同参画実現のために、あればよいと思う行政の支援や取り組み（本編 p118）

「保育施設や保育サービスの充実」の割合が43.4%と最も高く、次いで「就学児童等への子育て支援サービスの充実」の割合が39.1%、「広報紙やパンフレットなどによる啓発」の割合が30.2%となっています。

割合の高い3つの
支援や取り組み



発行年月：令和8年3月

発行：伊丹市 市民自治部 共生推進室 男女共同参画課

〒664-8503 伊丹市千僧1-1 電話：072-784-8146